**中堅・中小企業×スタートアップによるオープンイノベーション事業**

**～　募集要項　～**

令和7年（2025年）10月1日

滋賀県　商工観光労働部

イノベーション推進課

1. 事業概要
	* 事業目的

滋賀県には、高度なコア技術で地域経済・社会を牽引する優良な中堅・中小企業が製造業を中心に多く存在しています。しかし、国内外の社会構造・産業構造や価値観の変化するなか、これら県内中堅・中小企業（以下、県内企業という）は、次のような課題に直面しています。

〇自社が保有するリソースだけで研究開発に取り組む難しさ。

〇限られたネットワーク内で市場ニーズを的確に把握し、事業化・量産化段階

　に至るまでの技術的課題を解決する困難さ。

この状況を打破するためには、企業が持つコア技術や成長ビジョンを基盤に、「実現したい価値」に基づいた具体的な行動が必要となります。それを実現する方法の一つが、これまで連携の機会がなかったスタートアップとの連携によるオープンイノベーションの推進です。自由な発想とアイデア、高い成長性を持つスタートアップとの連携を進めることで、県内企業に新たな付加価値を生む機会を作り出すことができます。

本事業では、高度なコア技術を持つ県内企業と革新的なアイデアを持つスタートアップとのオープンイノベーションにより、県内企業とスタートアップの共創

による新規事業創出に対する支援を行い、県内企業の既存事業のさらなる発展と新規事業創出を図るとともに、全国のスタートアップによる県内での事業展開の促進を図ることを目的とします。

* + 実施体制
		- 【主催】滋賀県
		- 【事務局（運営受託者）】有限責任監査法人トーマツ
1. 応募資格
	* 法人登記がされており、県内企業3社いずれかの共創テーマ（※1）を実現するための具体的なプロダクトや技術などを有している全国のスタートアップ
	* 本事業を通じて滋賀県内での事業展開に意欲があるスタートアップ

※1：本事業を通じてマッチングする県内企業は以下3社です。

|  |  |
| --- | --- |
| 企業名（五十音順） | 共創テーマ |
| 株式会社安土産業 | 「トレーサビリティ」「プラスチックリサイクル品質の向上」を通じた高品質リサイクル材の創出 |
| 髙橋金属株式会社 | 「治具の設計課題解決」を通じた設計業務のソリューション創出 |
| 株式会社ファーストシステム | ファクトリーオートメーション化における共創 |

（各社の共創テーマや企業情報等については募集要項\_別紙をご確認ください）

1. 応募方法
	* 応募方法
		+ 新規事業案毎に別紙「応募用紙」へ必要事項を記載いただくとともに、共創ビジネスプランを実現するための自社の技術等を記載した面談時資料（PPT推奨）（※1）を、募集期限までに下記メールアドレス宛に提出してください。
		【提出先メールアドレス】shiga-openinnovation@tohmatsu.co.jp
		※1：面談時資料には下記の内容を記載してください。
		（既に作成済の自社紹介資料をアレンジいただいても問題ございません）
			- 1. 滋賀県内企業と共創するビジネスプラン（共創ビジネスプラン）の提案概要
				2. 共創ビジネスプランを通じて実現したいビジョン（ゴール）
				3. 共創ビジネスプランを実現するにあたり、活用可能な貴社のプロダクトや技術、その特徴
				4. 共創ビジネスプランに関する貴社のプロダクトや技術の状況
				（開発状況、販売状況など）
				5. 共創ビジネスプランを通して成果を出すために、現時点で想定しているロードマップやPoC計画
				6. 共創ビジネスプランによる成果をあげるために、特に活用したいと考える県内企業のリソースやアセットと、その理由
				7. 他社（特に中堅・中小企業）との共創取組事例（ある場合のみ）
	* 応募期間
		+ 令和7年10月1日（水）から令和7年10月31日（金）13:00まで
2. 専属メンターによるスタートアップへの提供価値
	* 支援内容
		+ 本事業を通じて組成された共創チーム（県内企業×スタートアップ）に対し、課題解決・新規事業創出につながる共創ビジネスプランの実現に向けた、以下の支援を実施します。
			1. 県内企業とスタートアップによる共創ビジネスプラン実現へ向けたプロジェクトの進捗管理
			2. 県内企業とスタートアップによる打ち合わせ時のファシリテート
			3. マッチング後の県内企業とスタートアップによる共創ビジネスプランの策定支援
			4. 共創ビジネスプラン説明資料作成に関する助言
			5. 県内企業とスタートアップ双方の共創目的や状況の違いを踏まえた助言
			6. 知的財産・権利義務に関する助言
			7. 共創ビジネスプランの検証・実証実験の助言
			8. (7)の検証・実証実験結果をふまえた課題やタスクの棚卸し・整理

※成果報告会での発表を通じて、共創事例を県内外に広く周知いただけます。

1. プログラムスケジュール（予定）

|  |  |
| --- | --- |
| 日程 | 内容 |
| 共創チーム決定 | 令和7年12月1日（月）頃 |
| 伴走支援 | 令和7年12月～令和8年2月末 |
| 成果報告会 | 令和8年3月上旬 |

※上記スケジュールは変更する可能性があります。

1. マッチングスケジュール（予定）

|  |  |
| --- | --- |
| 日程 | 内容 |
| 募集開始 | 令和7年10月1日（水） |
| 募集締切 | 令和7年10月31日（金）13:00まで |
| マッチング面談依頼通知 | 令和7年10月31日（金）頃 |
| 1st　マッチング面談（※1,2） |  |
|  | 株式会社安土産業 | 令和7年11月11日（火）13：00～17：00 |
|  | 髙橋金属株式会社 | 令和7年11月5日（水）13：00～17：00 |
|  | 株式会社ファーストシステム | 令和7年11月4日（火）13：00～17：00 |
| 2nd　マッチング面談（※1,2） |  |
|  | 株式会社安土産業 | 令和7年11月20日（木）13：00～17：00 |
|  | 髙橋金属株式会社 | 令和7年11月21日（金）13：00～17：00 |
|  | 株式会社ファーストシステム | 令和7年11月17日（月）13：00～17：00 |
| マッチング面談結果通知 | 令和7年11月28日（金）頃 |

（上記スケジュールは変更する可能性があります）

※1： 県内企業との面談はスタートアップ1社あたり上限2回までとさせていただきます。
各社との面談は上記に記載している面談枠内でスタートアップ1社毎に1時間程度、オンライン（Teams会議）で面談を実施いただく予定です。
マッチング時間の詳細はマッチング面談依頼通知時にお知らせします。

※2： 原則的には上記に記載している各マッチング面談枠内で面談日時を調整させていただきますが、上記記載のマッチング面談枠内では面談をいただけない場合のみ、個別での調整を実施いたしますので、運営事務局宛にご連絡ください。

1. マッチング基準
	* ご提出いただいた応募用紙や面談時資料、マッチング面談を通じて、各県内企業が検討している共創ビジネスプランに適したスタートアップかを検討の上、県内企業毎に最低1社以上のスタートアップとのマッチングを予定しています。
2. 留意事項
	* 本事業で実施する専属メンターとの面談や成果報告会には原則、参加が必要となります。
	※成果報告会は現地参加が原則となります。
	* 以下の場合には、本事業に参画いただく対象外とさせていただきますので、
	予めご了承ください。
		+ 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
		+ 応募内容に不備がある場合且つ、その補正に応じない場合
		+ 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他県及び運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
		+ その他、不正な行為があった場合
	* 本事業への参画に不適切であると県、運営受託者が判断した場合には、本事業への参画を途中で中断していただく場合がありますので、ご留意ください。
	* 応募にあたって提供いただく個人情報を含む応募情報は、本事業の実施にあたって必要な範囲で、滋賀県及び運営受託者（以下、「県及び運営受託者等」という。）において共有・利用します。また、応募者から収集した個人情報を事前の承認なく県及び運営受託者等以外の第三者には提供しません。
	* 本事業における県内企業とスタートアップによる共創チームは、県内企業とスタートアップ双方の意向にて決定します。
	* 県内企業の決定事項に関する詳細の問い合わせには、応じることができません。
	* 滋賀県及び運営受託者が共創ビジネスプラン等の事業計画の適正性等について、一切の保証を行うものではありません。
	* 成果報告会などに参加する際の旅費や実証実験等により発生する費用については、本事業に参画する県内企業及びスタートアップに負担いただきます。
	* 自社の未公開情報や機密情報等の開示又は公表はしないようにしてください。また、自社の費用と責任において厳重に管理してください。未公開情報や機密情報等の漏洩又は流出について、本事業の主催者及び運営受託者等は一切の責任を負いません。
	* 成果報告会等において開示または公表した内容は事業者名、事業概要等と併せてパンフレットや WEB サイト等で紹介する可能性があります。
	* 本事業を通じて知り又は知り得た情報（他本事業への参画企業の発表内容等を含みます）につき、第三者に対して開示又は漏洩しないでください。
3. 問い合わせ先（運営受託者）

本募集に関するお問い合わせは、下記までお願いします。
〒541-0042　　大阪府大阪市中央区今橋4-1-1
有限責任監査法人トーマツ
監査・保証事業本部　関西アドバイザリー　地域未来創造室
【担当】中堅・中小企業×スタートアップによるオープンイノベーション事業　運営事務局

【担当者】鎌田、青木
 【メール】shiga-openinnovation@tohmatsu.co.jp